

日本共産党議員団を代表して、認定第1号、3号、7号及び8号に対して、一括して反対討論を行います。

昨年度は本市にとって、10年間の新しいまちづくりがスタートした年です。また、3月11日の東日本大震災・福島原発事故を受けて、国のあり方そのものが問われた年でもありました。ところが、昨年6月に成立した復興財源法では「被災地の復興」という文言から「日本再生」と変えられ、この間大きな問題となった「国内立地促進事業補助金」の拡大による「復興財源の被災地以外での流用」、そして被災地にも容赦なく被さる消費税増税の決定は、被災地での努力を押しつぶす動きといえます。また、「原発再稼働反対、原発ゼロの日本を」との声が大きく広がっているもとでも、財界からの声を優先し再稼働容認を続ける政府の姿勢。さらに、この5年間に55回も事故を起こしている危険なオスプレイ配備、国内での飛行訓練や米軍による度重なる痛ましい事件など。これまでの「大企業中心」「アメリカいいなり」の古い政治の根幹を変えることをしなければ、国民の命やくらしさえ守られないというのが今日の状況ではないでしょうか。

以上を申し上げて決算に対する反対理由を述べさせていただきます。

それではまず、市政運営の基本問題について3点申し上げます。

1つは、市民のくらし最優先の市政運営こそ貫くべきだという点です。あらためて見ますと、1997年度の市民一人当たり所得金額は362万円であったのに対し、2011年度が290万円となり、この14年間で72万円も減少していること。市内企業数は、統計要覧で見るとこの10年間に18%、約2割も減少し、その大半が従業員9人未満であること。これらの点からも、第4次行革で市民のくらしに関わる施策の廃止・縮小ということは即刻止めるべきです。また、数年前から市民税や保険料の滞納分の差し押さえが増えてきています。年金支給額の引き下げはじめ所得の減少と、保険料の家計に与える負担、払いたくても払えない人が生活保護基準ぎりぎりですらしている実態に照らし、制度の拡充や国に対する制度改善の働きかけこそやられなければなりません。

2つは、第4次行革の残り項目と総合計画についてです。今後、敬老祝い金の廃止や学童保育の民間委託、3年ごとの公共料金値上げ計画はそのままに、小学校給食業務の民間委託拡大、保育所給食業務の民間委託、学校校務員の民間委託、市民課窓口の民間委託、そして市職員の大幅削減などを計画していますが、法令ぎりぎりの中でのアウトソーシングなど、自治体としての立ち位置があらためて問われるのではないのでしょうか。総合計画を策定する過程で5000人の市民意識調査をおこないました。回答率は44.8%でしたが、その中には、市民のみなさんの行政への思いが込められています。「どんな町になって欲しいか」との設問に対し、1番が「高齢者や障害者の方々が安心して生活できるまち」2番が「市内・

市外のどこに行くにも便利なまち」3番が「子どもの心と身体がバランスよく育っていくまち」4番が「公害のない住環境の整ったまち」5番が「河川など自然や緑の多い美しいまち」という順番です。この市民の思いに応じて様々な協働の取り組みを広げながら、基本は政策立案段階から情報をきちんと公開し、市民参加のもとに政策決定をしていくシステムを構築することを求めています。このことは、市有地の有効活用、処分の問題でも廃校にされた2つの小学校跡地の活用でも特に問われています。

3つは、今後の開発計画と財政運営についてです。この8年間で、市の公共料金値上げによる市民負担増は54億円で、一方2つの開発には46億円が投入されました。今後については、市長が「夢づくり」ということで、いろんな開発計画に言及されていますが、暮らしを守ることを最優先に財政運営をおこなうことこそ基本姿勢として貫かれるべきです。開発計画は、これからの人口減少社会に向かう中で、財政面、必要性、環境面など総合的に市民参加で議論すべきです。

続いて、災害に強いまちづくりと市民の暮らしに関わる問題についてです。

災害・防災対策については、本市でも昨年度から様々な取り組みが行われてきました。「浸水災害時の避難勧告等の判断伝達マニュアル」策定の作業が行われ、間もなく最終的にまとめの作業に入っています。内閣府が8月「南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等及び被害想定について」を公表しました。本市では津波被害はないが、地震の最大値が震度6強とされ、すでに策定されている本市の地域防災計画の想定と同じです。地震災害時での避難のためのマニュアル策定をはじめ市民目線での避難計画、災害時の公務労働者のあり方、逃げる防災という視点からの計画など検討する課題が山積しています。ハード面の問題と合わせ、防災会議、大阪府の公式決定を待たず、出来るところから早急に検討することを求めています。

安威川ダム問題について、先日「淀川右岸水防組合議会」で安威川ダムの視察が行われました。説明に立った担当が「コンクリートから人への転換」などという政府のおかげで遅れてしまったと揶揄し、さらに議員から「今年8月14日各地で浸水被害をもたらしたような都市型ゲリラ豪雨にダムの洪水調整機能は働くか」の問いに「ダム下流部の雨には対応できません」と答えました。繰り返し主張してきましたが、摂津市の水害は「内水」による災害でダム建設では防げません。今一度科学的な検証と具体的な災害対策、安威川以南の面的整備33.8%の雨水幹線整備を進めていくべきです。

市内循環バスの実施について、市長は2010年の市政運営の基本方針で充実を掲げられ、安威川以北にも新たなバス路線が確保されると期待していました。しかし、委託する事業主体、路線、予算も定まらず、翌2011年度は市内全自治会役員に郵送でアンケートを実施、その内容はいかにも無駄なお金を使っているとの印象を与え不必要なものとして描き出さ

れていました。市長が基本方針で実施を掲げながら3年で振り出しに戻るという事に、真剣な反省と実施に向けた予算措置を取られるように求めます。

深刻な不況と景気の低迷が続く中で、雇用の拡大と市内中小企業や商店街に対する支援は一層求められています。商品券発行の継続、企業立地等促進条例、事業所データベース、事業所ネットなどの取り組みはおこなわれているものの、現状打開に有効な対策とはなりえていないともいえません。こんな中で国がやろうとしている消費税の増税については地域経済の面からも断じてやってはいけないと声をあげていくべきです。市内企業の育成策の一つとして2007年度に創設された小規模修繕工事等希望者登録制度については限度額についても取り組み方についても改善がなされてきていますが、より工夫され受注機会の公平、平等性が確保されるように求めておきます。中小企業への直接的な支援、工場家賃の補助や住宅リフォーム助成制度の実施などを引き続き求めます。

ごみ収集業務の問題では、前年度も含めて2年続けてゴミ種調査の委託契約が不調に終わり、「ごみ減量・分別の徹底」といった点で民間委託拡大による影響が検証されないことも問題です。不燃ごみの処理についても現状の暫定的な状態から、いまだ解決の見通しが立っていません。環境重視の立場に立って計画を推し進めていくよう求めておきます。

**市民のいのちとくらしを守る諸施策について申し上げます。**

子宮けいがん、ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンなどの接種事業については助成事業が始まっていますが、自己負担が高額で受けられない問題があります。保護者の経済状況で子どものいのちに格差をうまないという立場にたって、多くの自治体でおこなわれているように無料での接種を求めます。また、2010年度は保健センターにおける健診事業、がん検診とのセット健診の拡充などを評価しましたが、受診率が28.8%から27.1%に下がっています。受診勧奨が予算を組んでされている一方で、健診に行きたくても行けない市民のくらしの状況を把握しての改善はされていません。土日の保健センターの健診実施や各医療機関での体制の充実を求めます。

生活保護制度は最後のセーフティネットです。厳しい社会情勢の中ますます役割が重要になっています。保護費の伸びは8.8%。80世帯が標準のケースワーカーひとりが受け持つ担当世帯が103世帯にもなり、十分な支援体制がとれているとは言えません。人員強化を求めると同時に、国に対しては扶養義務の強化や基準の切り下げなどの改悪反対を貫くべきです。

高齢者福祉についてですが、このたび水道料金福祉減免制度の廃止が決められました。これには、当事者の方々から抗議の声が出ています。愛の一声訪問事業、賃貸住宅家賃補助事業も決算額が減っています。高齢化社会を迎えて生活実態に則した高齢者福祉のあり方がどうなのか。ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者実態把握の取り組みが2010年度におこなわれ、その結果から必要とされる新規事業に期待をしたいのですが、第4次行革の枠組みの

中では到底前向きな結果はつくれません。また、過重負担となっている保健福祉分野の現場の状況を改善し、正規職員を増やして体制のより一層の充実、マンパワーの確保を求めます。地域包括支援センターは引き続き直営での堅持を求めています。

次に国民健康保険特別会計についてです。保険料の軽減世帯が増え続け、全加入世帯の半数を超えています。保険料値上げをせず、納付が厳しい市民に対して積極的に減免制度の活用など取り組んできたことは評価をしますが、検討が進められている広域化がもし行われれば、こうした努力も及ばなくなります。市民の実態に寄り添った対応を貫く上でも国・府が進めようとしている広域化には断固反対すべきです。滞納世帯に対しての差し押さえが 98 件 2404 万円にのぼっています。滞納額 50 万円以上、年内完納しないなど 5 項目のうち 3 項目以上あてはまるなど状況をつかんで対応しているといわれますが、そもそも高すぎる保険料がこうした事態を生んでいることから、国保料引き下げのための努力を強めるよう求めます。

後期高齢者医療特別会計については、2 年毎の保険料値上げがされていますが、大阪府広域連合の決算では 8500 億円規模で 63 億 8000 万円の黒字です。保険料は市町村、他の健保から徴収し、収入率は 99.9% です。広域連合の保険料値上げに反対し、また、国に対しても窓口負担引き上げなどの制度改悪に反対し、国民に約束した制度そのものの廃止をしっかりと行わせるべきです。

介護保険特別会計は、今年度保険料の値上げが行われましたが、昨年度決算は黒字で、準備積立金もその前年度の 4075 万円より多い 6214 万円が積み立てられています。大阪府でも会計検査院が多すぎると指摘した 193 億円の積立、本市にも 2464 万円が返却されています。法で保険料軽減ができない、自己負担金も変えられないというなら、権限のある保険料決定では市民負担を小さくするべきです。保険料滞納、不納欠損の理由として「生活が苦しい」が 365 件中 288 件です。これらの人たちが実際に介護が必要になったときに全額自己負担ができるでしょうか。介護給付の 1 割負担も、限られたサービスも、使いにくい介護制度となっており、給付を一方で抑えて保険料は取りすぎています。現場の実態からも国に対する制度改善を強く求めるべきです。

**最後に子育て支援と教育についてです。**

市民図書館の南面まぐさ部分の落下事故をうけて、ネットバリア方式による全壁面の改修工事が実施されました。2008 年の外壁タイル改修工事から 3 年たらずの事故であること、急ぐべき改修工事が事務の怠慢により、年度内に完了できなかったことなど、施設管理責任に対する意識の希薄さがあらわれました。

さらに、別府小、第2中学校で外壁モルタルなどの落下事故がつつきました。専門家による緊急点検のもと、応急修繕と改修計画、建物のチェックなど日常的な維持管理方法の啓発が行われましたが、今年11月には千里丘小学校で目視では確認できないエキスパンションジョイント部のコンクリートバリが落下する事故が起きており、あらためて耐震補強工事、大規模改修、トイレなど施設改善の促進とともに経年劣化対策を強く求めます。

第4次行革による奨学資金条例の廃止、就学援助金制度の認定基準の引き下げ、鳥飼西小学校給食調理業務の民間委託の継続、図書館の指定管理がおこなわれました。就学援助金では、認定基準を元に戻すとともに、支給内容の拡大と第1回目の支給月を保護者の費用負担がかさむ年度当初とすべきです。また、公的責任の後退と偽装請負の疑いがつきまとう学校給食の民間委託はやめるべきです。図書館の指定管理におけるモニタリング調査の評価では不合格とも言えるD判定に近いC判定という結果が出ました。図書館の指定管理導入そのものが問われます。

学力テストは、大阪府の悉皆調査が行われました。学力の定着度の傾向と課題に大きな変化はなく、毎年悉皆調査で行う必要はありません。逆に地域、学校のランク付や過度な競争をまねいたり、単にテストの結果のみに着目した対策がはかられるなど、真の学力定着を阻害しかねない問題があり、今後、参加すべきではありません。

大阪府の教職員不足と多忙化は深刻です。定数内講師の増加と欠員が補充できない不正常的な状態がつづくことは、教職員のさらなる多忙化をまねくとともに児童生徒の学習権の保障にも関わる重大な問題です。職員定数の拡大と全国一低い給与体系、競争と強制をあおる大阪府の異常な教育行政の改善を求めます。あわせて、教職員の勤務実態調査を実施し実態把握に努めるべきです。

南千里丘開発などにより増加している保育所の待機児童の抜本的解消策を求めます。

また、機構改革によって、子育て分野が教育委員会に統合されました。異なる所管官庁をはじめ制度の趣旨や目的をもつ様々な子育て施策や教育内容が、一元化や効率化、または職員の理解不足などによって情報の共有化と意思疎通が損なわれないよう、引き続き、組織の検証と改善を求めておきます。

以上、反対の討論とします。